佐々木 貴史

狛江市の将来像・公共施設再編方針について

問 旧四小への三中移転の都計法の網について①まち総プラン作成当時、いつ、だれが、だれに調整したのか②多摩住の皆様への配慮は③都計法の網について国や都の方針見直しがわかっていなかったことは重大なミス。早急に東京都都市整備局都市づくり政策部土地利用計画課に出向き確認するべき。

答 ①平成14年に、当時の企画調整課の担当者が、都市計画局市街地建築部建築企画課と調整している。②公共施設の配置については、地域にそれぞれの事情はあるが、市全域をとらえトータルに考えた結果導かれた。③公共施設再編方針がここで定まった。都の関係機関に報告・調整を行っていく。④職員による確認・通報体制を向上させる。

安全・安心なまちづくり

問 ①後を絶たない振り込め詐欺の犯罪に対する防止策は。②夜道を照らす街路灯は市内に幾つあるのか。③街路灯の球切れのときに街路灯ナンバープレートが読み取れないので見える位置への設置を。④暗闇をなくすため街路灯の球切れについて、全市職員が意識を持って取り組むべき。

答 ①手口や対策の啓発、相談・見守り体制、市民ぐるみの予防対策、犯人検挙の協力体制が重要。②市管理灯は4229基。③検討・対処する。

正木 きよし

多摩川住宅イ号棟自治会による交付金不正受給について

問 前議会以降の経過及び市はどのような指導をしたのか。

答 会則委員会で計9回の会議を経て会則の見直しを行い、2月25日の役員会で改正案を決定。3月7日に規約改正の臨時総会を開催予定。市は自治会から会則委員会の進捗状況を聞くとともに、会則の改正について必要なアドバイスを行った。

虚偽の病気休暇届を出して再就職活動をしていた職員について

問 昨年の平成21年度決算特別委員会で取り上げ、引き続き平成21年第4回定例会でも取り上げてから約6カ月たったが、改めて調査をしたのか。また、市がとってきた対応についてどう思っているのか。

答 決算特別委員会での指摘後、本人と会い事情聴取した。条例に違反、手続上の瑕疵などはないと考える。

市長の平成22年度所信表明について

問 平成16年8月に市長は「市民の皆さんへ市長より緊急宣言です」と発信し、緊急行動計画（市民に多大な負担をした計画）を策定しその後アクションプラン（平成21年度終了）に移行した。終了に当たってどのように総括をしたのか。平成20年度決算は不認定（否決）であった。予算にどう生かしたか。

答 取り組みを集中的に行った結果、目標をおおむね達成した。三位一体の改革での歳入の急減も無事乗り切れたが、努力の継続は必要と感じている。決算不認定の件では、中学校給食のあり方の検討委員会を設け改善策を検討している。今後も積極的な改善を図っていく。

河西 かず

他人を思いやる心を育てる教育で、いじめのない学校を

問 ①いわゆる学校裏サイトについて、どのように把握しているのか。②被害に遭った子供たちはいるのか。③ネットに限らず、いじめの現状は。④いじめが起きないための対策は。

答 ①生活指導主任会の情報交換を通じて把握している。②非公式サイトはなく問題はない。③担任の先生の発見、本人の訴え、本人や他の生徒の保護者からの訴え、学校が行うアンケート調査等で把握している。④教育活動を通じての道徳教育の充実、早期発見、早期対応に努めている。

訪問診療の普及は高齢化社会のこれからの要望。地域医療の充実を

問 ①狛江市に「在宅診療支援診療所」の指定クリニックは何軒あるのか。②調布市と世田谷区にある訪問診療とはどのようなシステムか。③狛江市民も利用可能か。④狛江市ではなぜそのようなシステムがないのか。⑤地域医療の充実について、医師会に要望したことはあるのか。

答 ①市内にはない。②24時間往診可能な体制でがん末期のバックアップ・疼痛管理もできる診療所。③狛江市民も利用している。④24時間往診可能な体制が必要であり、現在市内にはない。⑤医師会と協議していない。

計画行政の視点に欠ける行政運営がもたらしたチグハグな行政計画

問 ①市有地の売却が前提の公共施設再編。売却がおくれたら計画はどうなるのか。②緑の基本計画は作成時の目標に未達の状態だが修正するのか。③現図書館での古文書等の展示・保管はスペースが足りるのか。④三中移転にかかる費用の内訳を学校建設費用と移転費用に分け、年度別に示してほしい。

答 ①工程表どおり進まないものもあり、変更の可能性はある。②平成22・23年度の緑の実態調査をもとに、その後緑の基本計画の修正を検討する予定。③今後検討する中で創意工夫していく。④27年度、建設費で二十三、四億円。28年度三中移転後の改修費で、1億600万円ほど見込んでいる。

詳しい内容は会議録をご覧ください

市原 広子

児童虐待とDV。社会の認識を変え、個別対応と自立支援を

問 ①事件報道を受けての市の対応は②DVへ即対応が見られないが市の政策は③学校での子供への暴力防止プログラム中断の理由と今後④豊かな性教育を。中学でDVを教えるべき⑤民間のすぐれた同行支援を評価し、女性の自立支援施設STEPハウスに広域支援を⑥女性が立ち寄れる拠点整備を。

答 ①保育園等に改めて児童の安全を依頼②男女共同参画推進計画見直しで重点施策にした③指導時間に限りがあり、公的機関で指導するものに変更④教育課程で計画的に行っている。DVは人権教育として実施していく⑤課長会等で情報交換から行いたい⑥拠点づくりや整備を進めるよう努力したい。

和泉多摩川緑地水道局用地に防災公園を。都交渉に再度取り組め

問 ①高校建設時に緑地の将来管理者は市と決めた理由と変更の可能性②元和泉に公有地が多いのは市単独整備方針ゆえか③H8都道建設促進、都知事市長会談。都に都立公園整備承認。H13まちづくり総合プランで市が買い取りを決めた整合性は④水道事業都移管完了等新局面だ。都立公園化再要望を。

答 ①緑地から外す都市計画変更の際に都が将来管理者協議を行い、市が同意し決定。見直しは難しい②緑地指定のために整備した公園とそうでない公園があるが、詳細な記録は残っていない③民間に売却されると公園整備が困難になると判断した④都立公園整備の要望を行っていく。

吉野 芳子

野川水再生センター新設は住民へ周知し、野川の環境に配慮せよ

問 ①野川処理区の変更内容②野川水再生センターの場所、規模と今後の予定③負担金発生の有無と金額④狛江の下水道処理は今後も森ヶ崎で行うが分担金は⑤情報提供を行い市民からアセスの項目や実施方法について意見を求めるべき⑥上流にセンターができると野川の水質や環境はどう変化するか。

答 ①新設センターで三鷹、府中、小金井、武蔵野と調布の一部の下水を処理。②調布・府中市の飛行場跡地。最大処理能力10万3400㌧／日。36年度までに建設。③発生するが、額は不明。④20年度の負担金は4億7010万円。⑤アセスについて都に要望する。⑥水量の増加等が考えられる。

新しい子ども支援～スクールソーシャルワーカーの活躍に期待する

問 ①スクールソーシャルワーカー（SSW）とスクールカウンセラーの違い②SSWの狛江の実績③SSWの今後の育成と支援④SSWはだれの側に立って活動するのか⑤子どもの権利条約の周知は⑥特別支援教育の教員の理解格差の対策と教員へのメンタルサポート⑦発達障害への市の取り組みは。

答 ①学校の枠を超え関係機関との連携により児童・生徒を支える職務②24人のケースに対応③専門研修等の参加と時間的配慮④子供の立場で活動⑤庁内研修の検討、また地域に向けての啓発にも努めたい⑥校内研修で取り上げ1人で抱えぬよう全体で取り組む⑦地域連携を教育の柱の一つとしていく。

議員等の寄附行為の禁止について

議員等は、公職選挙法により、選挙区内における寄附行為等が禁止されています。

私ども狛江市議会議員も、自らの自覚と責任において襟を正していくとともに、改めて法令を遵守し、さらに市民の皆様の信頼を得ることに引き続き努めてまいりますので、今後ともご理解とご協力をお願いいたします。

東京都狛江市議会